

IV 計画の推進体制と評価

IV 計画の推進体制と評価

1 計画の推進体制

医師確保対策の推進に当たっては、広島県地域医療支援センターを中心に、大学・医師会・県・市町・医療機関等が、緊密に連携して一体的な体制の下で進めていきます。

また、「広島県医療対策協議会」、「広島県へき地医療支援機構運営委員会」等の関係会議において、具体実施に係る協議・報告・振り返り等のPDCAサイクルによる事業成果の検証等を行いながら、関係者の共通認識と理解・協力の下で各種の取組を推進します。

外来医療機能など、二次保健医療圏ごとに検討が必要な事項については、市郡地区医師会や医療機関及び市町などで構成する各圏域の「地域医療構想調整会議」を協議の場として、地域の外来医療機能や医療機器の共同利用推進のための検討を行うほか、医療介護総合確保基金を活用した支援やその他必要な協議を行います。

2 施策の評価と評価結果の公表

毎年度、数値目標の年次推移や施策の取組状況を広島県医療審議会に報告するとともに、評価を行い、必要に応じて施策の見直しを図るなど、「PDCA (plan-do-check-action) サイクル」を効果的に機能させます。

全県及び二次保健医療圏における計画の進捗状況及び評価結果については、県のホームページ等において公表します。

